



第2節 学びと協働による区民文化づくり

施策の背景

21世紀は、高齢化や高度情報化などによって、区民生活が大きく変わっていきます。この変化に対応し、区民生活をより豊かに彩りのあるものとするために、生涯にわたってさまざまなことを学び、ボランティア活動やコミュニティ活動に気軽に参加し、世界からの人々とともに暮らし、男女が互いに尊重しあい、安心して消費生活をおくることのできる、創造性豊かな江戸川文化をはぐくむことが必要です。

1 人生を豊かにする生涯学習

学ぶことは、学校教育だけで完結するものではありません。学校を卒業した後も、激しい社会変化に対応するため、絶えず新しい知識や技術を習得していくことが求められます。また、人生をより豊かなものにするためにも、地域社会をより良くしていくためにも、学ぶことが必要です。

このため、生涯学習社会の実現に向けて、いつでも誰もが自由に選択し学ぶことができるように、区民にさまざまな学習の場や機会を提供するとともに、必要とする情報の提供や相談サービス、図書館などの施設の充実など、区民の自主的な学習活動をサポートするための環境づくりが必要となっています。また、学習する人々の励みにもなり、地域の教育力の向上や活性化にもつながるよう、学習によって得られた知識・技術・経験などを活かして、地域社会に寄与できるようなしくみをつくることが大切です。

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

本区では、ボランティア活動や町会・自治会活動などが活発に行われ、助けあい協力しながら「自分たちのまちは自分たちで良くする」という住民意識が育っています。また、定年などで地域に活動の場を移す区民が増えるとともに、趣味や関心などから結びついた新しい形のコミュニティも形成されつつあります。

こうしたなかで、地域社会においては、子育て、健康、福祉、環境、防犯、防災、まちづくりなどの分野において、区民の自主的な取組みを必要とする新たな課題が生じています。これに対応するため、区民一人ひとりがボランティアとして、気軽に、明るく、楽しく活動ができるようなしくみをつくることが大切です。そして、町会・自治会を基礎としつつ、テーマコミュニティ やバーチャルコミュニティ など、さまざまなコミュニティが自主的に活発に活動できるような環境を整えることが必要です。

3 創造性豊かな江戸川文化

文化は生活の中から生まれ、育てられます。これからさらに高度情報化や自由時間の増加、社会の成熟化などが進むなかで、地域に誇りや愛着を抱けるような「まちの魅力」の向上や創造、心のゆとりや豊かさなどのための取組みがますます求められていきます。

本区は、都心から至近な位置にありながら、水と緑に恵まれ、地域の中で住み、働き、学び、憩うことができるなど、うらおいと楽しさのある魅力的な都市として発展しています。このようななかで、文化財や伝統工芸などの伝統文化を継承しつつ、さまざまな地域の資源や特長を活かして新たな生活文化を創造し、魅力あふれる「江戸川文化」と

テーマコミュニティ
趣味やスポーツ、教養などのグループ、NPOやボランティア活動等、個別の目的によって、自発的に形成されるコミュニティ。

バーチャル
(コミュニティ、モール)
現実にはない、仮想的なもの。最近では、インターネット上に構築する、仮想的なコミュニティやモール(商店街)などをさす場合に使用する。

して世界に向けて発信していくことが求められます。また、質の高い音楽や絵画などの芸術に気軽にふれることができるように、情報や機会を提供することも大切です。

4 男女共同参画社会 の推進

高齢化の進行や家族形態の多様化、働く女性の増加など、社会が激しく変わりつつあります。こうしたなかで、男女が対等なパートナーとして、互いに尊重しあい、喜びも責任も分かちあい、家庭や職場、地域など、社会のあらゆる分野で能力と個性を十分に発揮できる社会の実現がいつそう求められます。

しかし、個人の生活や意識の中には、依然として性別に深く根ざした役割分業意識が残っています。このような意識を変え、男女平等意識づくりを進め、男女共同参画社会を実現していくためには、男女が互いの性を尊重することが大切です。また、あらゆる分野への女性の参加を積極的に進め、男女が仕事と家庭生活を両立してともに働くことができるように、就業環境を整備することが求められます。そして、これらのことを総合的・効果的に行うために、男女共同参画を推進するための計画づくりが必要です。

5 世界の人々との交流と共生

これからは、人・もの・カネ・情報の地球規模の交流がいつそう進みます。そのなかで、環境や平和をはじめ、飢餓、差別といった地球規模の課題も、ますます区民の日常の暮らしと密接な関係をもつようになります。

このため、姉妹都市をはじめとして、さまざまな世界の人々との交流などを通じて区民の国際感覚をはぐくむとともに、同じ地球に住むひとり人間、いわば「地球人」としての意識や発想を育てていくことが必要です。

また、区内に住む世界からの人々が増加していくことにより、地域社会のあり方にも新たな課題を投げかけています。世界からの人々が、同じ区民としてともに住み、学び、働き、憩うことができる地域社会を創造していくことが大切です。このために、区民と区が知恵を出しあい、日常生活のさまざまな場面において、世界からの人々が安心して暮らせるための環境やしくみをつくる必要があります。

6 安心できる消費生活

高度情報化の進展や地球規模での市場の拡大にともない、新しい形態の商取引が行われ、さまざまな商品やサービスが提供されるなど、消費をとりまく環境は複雑化しています。また、大量のごみの排出などを通じて、消費者自身が地球環境に負荷を与えている側面もあります。

こうしたなかで、消費者には、知識や知恵を身につけ、自らの判断で最適な商品やサービスを選択することが求められます。そのため、時代に即応した情報提供と相談の体制を充実するなど、消費者をサポートするしくみづくりが必要です。

また、安心して商品やサービスを購入するために、事業者の情報公開と、消費者の視点に立った企業経営を促進することが大切です。

さらに、地球環境への負荷を低減するため、消費者自ら環境に配慮した消費生活を行うとともに、事業者と消費者が協働するためのしくみづくりが必要です。

男女共同参画社会
男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、均等に利益を享受するとともに責任を担う社会。

施策の体系

1 人生を豊かにする生涯学習

- 時代にふさわしい生涯学習機会の提供 — 「江戸川総合人生大学（仮称）」の設置
- 生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用 — 学びの広報と機会づくり
— 地域での学びの場の提供
— 学びの支援と学習成果の活用

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

- ボランティア立区の推進 — ボランティア活動のためのプラットフォームの構築
— ボランティアを支える人づくり
— ボランティア団体などへの支援
- 時代にふさわしいコミュニティの形成 — 町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化
— 地域コミュニティとテーマコミュニティの連携強化
— コミュニティ活動の新たな「場」の整備・充実
— 区民と区のパートナーシップによるコミュニティづくり

3 創造性豊かな江戸川文化

- 「江戸川文化」の創造 — 文化の創造のための活動の支援
— 豊かな生活文化の形成
— 国際文化との交流と情報発信
— 地域資源などの活用
— 観光情報の発信
— 伝統文化の継承と積極的な活用

4 男女共同参画社会の推進

- 性別に関係しない機会平等の社会づくり — 男女共同参画を推進するための計画づくり
— 男女平等に向けた意識の形成
— 男女がいいきと働き自立できる環境づくり
— 性別によらず人権が確立・擁護される社会づくり

5 世界の人々との交流と共生

- 「地球人」の意識づくり — 地球人の意識づくり
— 世界の人々との交流の促進
— 青少年の海外派遣事業の推進
- 世界からの人々が共生する地域社会の構築 — 日常生活の支援
— 生活上の問題を解決する仲介役の確保
— 地域社会との交流促進
— 行政サービスの充実
- 世界平和のためのまちづくり — 平和意識の啓発
— 平和教育の充実
— 平和への取組みの支援

6 安心できる消費生活

- 安心できる消費生活への支援 — 情報提供の充実
— 学習機会の充実
— 関係機関との連携強化
— 相談体制の充実
- 参加型消費者の支援 — 環境に配慮した消費生活の促進
— 消費者と事業者の協働
— 事業者情報の公開の促進



施策の内容

1 人生を豊かにする生涯学習

時代にふさわしい生涯学習機会の提供

「江戸川総合人生大学（仮称）」の設置

結婚、出産、子育て、退職など「人生の節目」において学ぶ場として、また、健康、福祉、環境、地域コミュニティなど、暮らしや地域社会をより良くするために学ぶ場として、さらに、仕事のうえで必要な語学やさまざまな技能を学ぶ場として、これら人生のさまざまな場面に必要な「実学」を学ぶことのできる「江戸川総合人生大学（仮称）」を設置します。

総合人生大学の性格と役割

総合人生大学は、基礎的な学習内容から高度な知識・技能まで修得できる場です。このため、各種教育機関、事業者、区民などと協力して設置・運営していきます。また、「エコセンター（仮称）」やボランティアセンターなどとも連携し、カリキュラムの調整や相談、講師の派遣などを行っていきます。

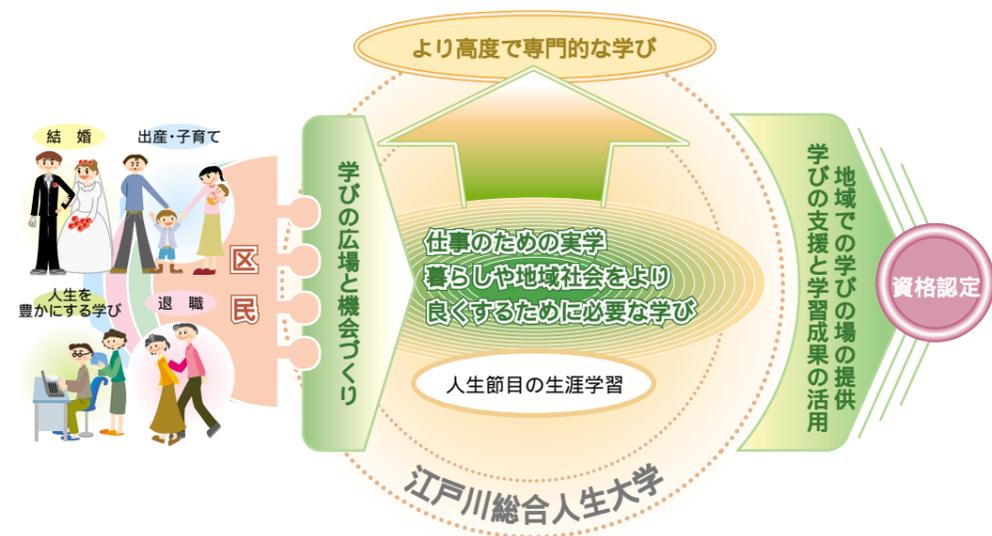
学習プログラムの研究・開発

総合人生大学は、区民の幅広いニーズに応えられるように、また時代の激しい変化にも対応できるように、区民の参加を得て常に新しい学習内容（プログラム）を研究・開発し、提供していきます。

多様な学習機会の提供

情報技術などを活用して、時間や空間の制約を軽減して、区民誰もが気軽に学習できる機会を提供していきます。そして、より高度で専門的な学習を希望する区民には、高等教育機関などとの連携により、必要な講座やカリキュラムの提供に努めます。

時代にふさわしい生涯学習機会の提供



成果を評価するしくみ

学びの成果をボランティア活動に活かしたり、区民自身が講師となって教えたりする「学びのつながり」を生み出すことをめざします。このため、資格認定など学びの成果を適切に評価するしくみを取り入れていきます。

学習相談の充実

区民を「学びのコーディネーター（仮称）」として育成するなど、一人ひとりに応じたきめの細かい学習相談サービスを行います。

生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

学びの広報と機会づくり

一人でも多くの区民が生涯学習に参加できるように、情報技術などを活用して総合人生大学をはじめ、国や都、民間機関などの講座や講習を紹介していきます。また、気軽に遊び感覚で学びを体験できるような機会をつくり、学びの楽しさや大切さを伝えていきます。さらに、生涯学習の裾野を広げるために、実際に学んでいる人が、自然な形で学びの楽しさや充実感を周囲の人に伝えていくことを促進します。

地域での学びの場の提供

公共施設の有効活用

区民が気軽に学習できるように、学校や図書館、コミュニティ会館などの公共施設の有効活用を図ります。また、これらの施設の空き状況の確認や、予約などを簡単に行うことができるように、情報技術などを用いた施設予約のしくみを整備します。

図書館の充実

区民が、生涯学習の場として図書館を気軽に利用できるように、地域の配置バランスを考慮し図書館を新設します。また、既存の図書館とコミュニティ図書館の充実に努めます。

施設・設備のバリアフリー化

区民誰もが学習のために気軽に公共施設を利用できるように、施設の実情にあわせて、段差の解消、手すりやスロープの設置などに努めるとともに、机や書棚の高さやレイアウトにも配慮するなど、施設・設備のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインに努めます。

学びの支援と学習成果の活用

総合人生大学などでの学びを契機とした区民の自発的な学習を促進するため、学習サークルを育成し、学習サークル間の連携を促進するなど、「学びのネットワーク」づくりを支援します。

また、一定の学びの成果を上げた区民が、その成果を発表する場や他の区民に教える機会を整えることにより、学びに関する励みを得られるようにします。

コーディネーター
調整すること。コーディネーターは調整を行う人。

バリアフリー
人が生活する上で妨げとなる障害（バリア）が、街、施設、道路、住宅、人々の意識、社会などから取り除かれた状態。

ユニバーサルデザイン
年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように設計されたデザイン。

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

ボランティア立区の推進

ボランティア活動のためのプラットフォーム の構築

ボランティア活動の情報提供

区民がボランティアに対する理解を深め、自分のもつ知識や知恵、技能、経験などを活かして、教育、文化、スポーツ、健康、福祉、環境などさまざまな分野のボランティア活動に参加できるように、ボランティアセンターを中心に情報技術などを活用して活動の分野、内容、団体などの情報を提供していきます。

ボランティア体験の機会の提供

関心や経験、得意分野などに応じて、魅力的で多様な参加プログラムを用意することにより、区民が気軽に楽しみながらボランティアを体験できる機会を拡充します。

コーディネート ・ 相談機能の充実

ボランティアセンターや地域に密着した町会・自治会などを中心として、ボランティアと依頼者を円滑に仲介するために、情報技術などを活用してコーディネート機能を充実させます。

また、区民が自分に合ったボランティア活動を選び実践できるように、さまざまな相談にきめ細かく対応していきます。

エコマネー などの地域通貨の導入

多くの区民が「自分のできる範囲で気軽にできるサービス」を互いに提供しあい、ボランティアのサービスをやりとりするしくみとして、エコマネーなどの地域通貨の導入を図ります。こうした地域通貨の循環をとおして、区民同士のふれあい、ボランティアの輪の広がり、コミュニティの活発化を図ります。

ボランティアの裾野の拡大

子どもの時からボランティア活動に慣れ親しむようにするため、小中学校の総合的な学習の時間 や放課後、夏休みなどにボランティア活動に参加する機会を取り入れます。また、教師や保護者への情報や機会の提供に努めます。さらに、ボランティアを行っている人が、学校や地域などで活動体験を教える場や機会を設けます。これらの機会をとおして、楽しく気軽に参加する下地をつくり、ボランティア活動の裾野を広げます。



プラットフォーム
駅のプラットフォームのように、さまざまな行動を起こすための「共通の土台」。

コーディネート
調整すること。コーディネーターは調整を行う人。

エコマネーなど（地域通貨）
ボランティア活動などを支えるしくみとして、特定の地域社会の中で流通する任意の通貨。

総合的な学習の時間
各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や、児童・生徒の興味・関心に基づく学習を通じて、自ら学び考える力などの育成を目的とした授業。平成14年度実施の新学習指導要領で導入。

ボランティアを支える人づくり 人材・リーダーの養成

ボランティア活動の担い手の裾野を広げ、さらに専門的な技術や知識をもつ人材、リーダーを養成するために、「江戸川総合人生大学（仮称）」などと連携し、ボランティア活動に関する方法や技術、専門知識などを総合的に学習・習得できる機会が得られるようにします。

コーディネーターの養成

ボランティア活動を円滑に進めるために、ボランティアと依頼者を円滑に仲介するとともに、両者の間におけるルールの確認やトラブルの解決などについて、助言や支援を行うコーディネーターを養成します。

資格認定などのしくみ

ボランティアに求められる水準を保ち、ボランティアとしての誇りをもてるように、その活動分野や内容によって、資格認定などのしくみを取り入れます。

ボランティア団体などへの支援 活動の支援

さまざまなボランティアやボランティア団体、NPO などが活動しやすいように、会議や活動の準備などを行う拠点の整備に努めるとともに、機材の貸し出しなども行います。また、夜間や休日などに活動拠点の利用ができるように環境を整えます。

ネットワークづくりへの支援

ボランティア団体に関するさまざまな活動情報を収集・紹介するとともに、意見交換の場を設定するなど、情報技術などを活用してボランティア組織のネットワーク形成を図っていきます。

ボランティアネットワークづくり



NPOなどの支援・育成

NPOなどに対してさまざまな情報を提供するとともに、業務の紹介や区の事務の委託などを行うことにより支援・育成を図っていきます。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

時代にふさわしいコミュニティの形成

町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化 地域団体の活動支援

日常生活に起因するさまざまな課題を解決するためにコミュニティの果たす役割はますます重要であり、町会・自治会、子ども会、PTA、くすのきクラブなどのさまざまな地域の団体が、時代の変化に対応し適切にその役割を果たせるように支援します。そのため、区民が集い交流できる場や機会を多面的にもてるように、情報提供、助言、相談などを行います。

地域情報のネットワークづくり

地域団体が自己の活動内容を紹介するとともに、さまざまな団体の活動情報を収集できるように、情報技術などを活用して地域情報のネットワークづくりを進め、地域団体間の連携と協働をいっそう推進します。

地域人材の充実

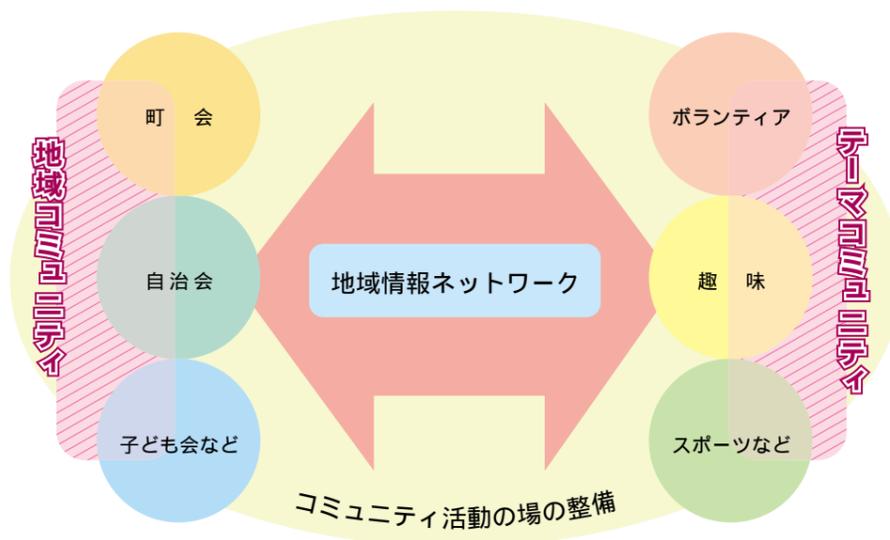
町会・自治会の活動や地域にかかわる自発的な活動が全体として大きな力を発揮できるように、地域活動に参加しやすい環境づくりを進めることにより、若年層、壮年層、高齢者層がそれぞれにもつ特長と活力を引き出し、地域の人材の更なる充実を図ります。

地域コミュニティとテーマコミュニティの連携強化

ボランティアや趣味、スポーツの団体など「テーマ」で結びついたコミュニティが、地域コミュニティのさまざまな団体と協働できるように、情報提供や紹介、仲介などの支援をします。

また、テーマコミュニティが、地域のイベントなどに気軽に参加し、さまざまな課題について町会・自治会などと連携して取り組んでいけるように調整を図っていきます。

協働によるコミュニティの広がり



テーマコミュニティ
趣味やスポーツ、教養などのグループ、NPOやボランティア活動等、個別の目的によって、自発的に形成されるコミュニティ。

コミュニティ活動の新たな「場」の整備・充実 活動の場の整備

町会・自治会やテーマコミュニティなどが、活動に必要な場所を円滑に確保できるよう、コミュニティ会館を新設します。また、既存の施設についても、団体やサークルだけでなく個人としても利用しやすいように、利用形態の見直しや施設の多目的化などを進め、利便性の向上を図ります。さらに、官公署や民間の施設などについても、活動場所として利用できるように協力を求めていきます。

区民による管理・運営の検討

コミュニティ会館などの管理・運営については、使いやすく、より愛着をもてる施設となるよう、区民による自主管理や運営など多様な方式の採用を検討します。

施設貸出し方法の改善

情報技術などを活用し、区民施設をネットワーク化し、空き状況の検索や施設の予約などが簡単にできるしくみを整えていきます。

区民と区のパートナーシップによるコミュニティづくり

町会・自治会やボランティア、NPOなどの自主的な活動と互いの連携・協働を支援するなど、区民と区との適切な役割分担のもとで、そこに住み、働き、学び、憩う人々が主体となり、誇りと愛着をもって住み続けていけるコミュニティの形成を進めます。



パートナーシップ
提携、協力関係、連合。共通の目的のために共同で取り組む相互関係。

3 創造性豊かな江戸川文化

「江戸川文化」の創造

文化の創造のための活動の支援

区民の文化・芸術活動の振興

区民の文化・芸術活動がより活発なものとなるよう、活動の場や機会の更なる充実に努めるとともに、誇りと自信をもてるように活動の紹介や顕彰などを行っていきます。

また、文化・芸術活動を行っている個人や団体の相互交流、自主グループの育成、さまざまな情報の提供、文化イベントの開催などを推進します。

このことを通じて、豊かな広がり和高みをもつ文化・芸術活動の振興を図ります。

文化・芸術に触れる機会の充実

公共施設などを有効に活用し、区民が身近な場所で、気軽に、質の高い音楽や絵画、演劇などの文化・芸術に親しむことができるように、場や機会の充実を図ります。また、小中学校においても、優れた文化や芸術とふれあう機会の充実を図ります。

屋外施設などにおける活動の場づくり

音楽や演劇などを行う団体が、駅前広場、公園、社寺などの屋外施設や、地域のイベントなどにおいていっそう活動の場を確保できるように、必要な空間の整備や関係する機関や団体などへの働きかけを行います。このような支援を通じて、まちを舞台とする文化活動が活発に行なわれ、多くの場所で目にすることのできるまちづくりを進めます。

豊かな生活文化の形成

身近な文化・スポーツ活動の支援

本区の特色ともいえる文化・スポーツ活動などを支援していくとともに、個人や団体の活動紹介などとおして、ますます活発にしていきます。

生活文化の創造

子どもや若い世代が多く、川と海に囲まれた自然豊かな都市環境や、伝統文化などの本区の地域資源を活かすとともに、さらに健康の道 や緑の回廊 などの整備を図ることにより、区民が日常生活を楽しむ条件を高めます。また、区民がこれらの地域資源を利用してさまざまな生活文化（ライフスタイル）をつくりだし、区民自身の創意あふれる文化・芸術活動ともあいまって、生活文化の創造力をいっそう高め、豊かで多様な文化の形成を図ります。

国際文化との交流と情報発信

国際的な文化イベントの開催や、区民の多彩な文化交流への支援などにより、親善と相互理解が図れる機会を充実するとともに、世界に向けて江戸川文化に関する情報を発信していきます。

地域資源などの活用

江戸川区の魅力の再発見

生活文化の創造、地域資源の再発見、文化・芸術に優れた人の発掘などとおして、「江戸川魅力マップ（仮称）」などの形で、本区のもつ魅力を区民に情報提供します。特に、文化・芸術に優れた人材については、多方面に活躍の場が得られるよう、文化人データベース を整備します。

施設やイベントの誘致

本区の豊かな水と緑を活用し、多くの人々が集まる魅力ある施設やイベントなどの誘致を検討します。また、区民、地域団体、商店街、企業などの活力を活かした行事やイベントの開催を支援するとともに、的確な情報提供に努め、地域を舞台とするさまざまな交流を促進します。

地域環境の活用

海、川、親水公園などの水と緑豊かな地域環境を活かして、心の豊かさやゆとり、うるおいなどを感じられるように、小中学校などにおいて情操教育を行います。

また、レガッタやカヌーなどの水上スポーツを振興し、若者が集まるにぎわいのあるまちを創出していきます。

観光情報の発信

情報発信の強化

花火大会などの特長あるイベントの内容を充実し、地域の一体化を促進するとともに、区内外に積極的に情報発信し、本区のイメージアップと観光的魅力を高めていきます。また、網船、屋形船などの遊漁船についても、観光資源として区内外に広く情報発信していきます。

金魚については、本区の伝統ある貴重な地域資源として保存・継承していくとともに、「金魚まつり」などのイベントを通じた区民とのふれあいの場を充実していきます。

ホームページ による情報発信

区のホームページの内容をさらに充実し、観光イベントや特産品、グルメ情報、名物店などの観光関連情報の積極的な提供を図り、全国に発信していきます。

健康の道

健康増進を目的に堤防や親水緑道などにソーラー灯や距離表示、健康サインなどを設置し、散歩などを楽しむように整備した道。

緑の回廊

大規模公園（葛西臨海公園、篠崎公園、宇喜田公園、大島・小松川公園、総合レクリエーション公園）親水公園や身近な公園、河川、学校などの緑の核をなす施設を、親水緑道や緑道など、緑豊かな道路で結んだ回遊性のあるネットワークをいう。

ライフスタイル

生活様式（暮らしぶり）、生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

データベース

相互に関連のあるデータを蓄積したもの。特にコンピュータを使用して、情報や資料を収集・分類・整理し、多目的に利用できるようにした統合化ファイル。

ホームページ

WWW（World Wide Web）で提供される情報ページで、インターネットの情報提供者が、情報の簡単な内容を紹介するためのもつページ。

伝統文化の継承と積極的な活用

伝統文化の継承と発信

本区の文化財や伝統文化を調査・研究するとともに、後継者の育成にも努めるなど、次代に保存・継承していきます。また、区民が伝統文化にふれる機会を充実するとともに、本区の伝統文化の情報を世界に向けて発信していきます。

伝統工芸士制度の創設

独創的な「江戸川区伝統工芸士制度(仮称)」を創設し、伝統的地場産業の技術・製品を次代に継承していくとともに、その高度な技術と製品を江戸川区文化として世界に向けて発信していきます。

さまざまな地域資源から創造される「江戸川文化」



4 男女共同参画社会 の推進

性別に関係しない機会平等の社会づくり

男女共同参画を推進するための計画づくり

性別によらず人権が確立・擁護される社会をつくるために、男女共同参画を推進するための計画を策定します。

男女平等に向けた意識の形成

区民意識の啓発

男女平等に向けた国内外の動きや取り組みの情報を収集し、これを広く区民に発信します。また、子どもの時からの意識づくりのための小中学校の教育や、「江戸川総合人生大学(仮称)」、女性センターなどにおいて、男女平等に関する学習機会の確保・充実に努め、男女平等の意識形成を図ります。

家庭や地域での男女共同参画促進

家庭や地域など身近なところでの男女共同参画を促進するため、男の料理教室や男女対話フォーラムの開催など、男女がお互いの実情を理解できるような機会を提供していきます。

男女がいきいきと働き自立できる環境づくり

情報提供・相談の充実

男女平等の就労環境を整備するために、働く女性の実態を把握するとともに、就労に関する情報の提供と相談を充実します。

就労支援の充実

パート労働・派遣労働など多様な就労の支援、就職・再就職の支援、起業の支援など、女性の就労機会の確保と能力活用のための支援を行います。

就労を支える環境づくり

働きたい女性が子育てと仕事の両立を図れるように、地域における子育てを支援します。また、家族看護や介護などを、社会的に支える環境づくりを推進します。

事業者への働きかけ

事業者に対して、情報技術などを通じて女性の職業能力の活用に関する情報を提供し、また、セミナーなども開催することにより、雇用状況の改善に向けた働きかけを進めます。

性別によらず人権が確立・擁護される社会づくり 審議会などへの任用

区の政策や方針の決定過程への男女共同参画を進めるために、審議会・委員会などへの女性の積極的な任用を推進します。

女性の人権の尊重

ドメスティック・バイオレンス（DV）など女性の人権を侵害する行為については、女性センターなどを中心として啓発や相談事業を充実するとともに、都や保護施設などの関係機関とも連携し、情報交換、緊急一次保護、暴力防止のための対策などを行います。

女性の健康支援

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」についての啓発を行うとともに、母子保健・母性保護などを充実し、体と心の健康づくりを進めます。

5 世界の人々との交流と共生

「地球人」の意識づくり

地球人の意識づくり

国際感覚豊かな人材を育成するために、小中学校において国際理解教育を推進します。また、「江戸川総合人生大学（仮称）」などにおいて国際理解のための講座などを開設し地球人としての意識づくりを進めます。

世界の人々との交流の促進

区民が異なる生活文化や習慣にふれ、親善と相互理解を深めることができるように、姉妹都市や友好都市などとの市民レベルの交流を促進します。また、区民に国際理解や交流に関する情報提供を行うとともに、帰国子女など外国語のできる区民をボランティアとして活用することにより、海外のさまざまな団体・グループと交流を深めることを促進していきます。

青少年の海外派遣事業の推進

青少年が、ホームステイ など海外での生活体験を通じて、国際人としての資質や能力が養えるように、野村・立井国際交流基金などを活用して、海外派遣事業「青少年の翼（仮称）」を行っていきます。

世界からの人々が共生する地域社会の構築

日常生活の支援

世界からの人々が、ひとりの区民として本区で安心した生活ができるように、外国語のできるボランティアによる支援をはじめ、日常生活におけるさまざまな相談や生活支援を行います。

また、さまざまな活動を行っている民間交流団体やボランティアの人々のネットワーク化を図るとともに、効果的な支援ができるように条件整備を進めます。

生活上の問題を解決する仲介役の確保

食生活をはじめ、文化や生活習慣の違いに起因するさまざまな問題について、相互に意見交換し、解決策を見出せるように、地域において仲介役のできる人を確保します。また、トラブルや不当な差別を招くことのないように、情報提供と相談に努めていきます。

地域社会との交流促進

世界からの人々が気軽に地域活動に参加していける開かれた地域社会づくりを促進し、相互交流を通じて地域コミュニティがさらに活発になることをめざします。

行政サービスの充実

世界からの人々が安心した生活ができるように、相談体制の整備、防災安全対策の確立、区政情報の外国語による提供など、行政サービスをさらに充実させます。



世界平和のためのまちづくり

平和意識の啓発

水と緑に囲まれた郷土を次世代に守り伝えていくため、生命の尊さと平和の大切さを考える機会をもつことは重要であり、江戸川区平和都市宣言の趣旨を踏まえて、各種のイベントなど多様な機会を通じて区民への情報提供に努めます。また、区民とともに世界の人々との交流を進めることにより、相互理解と友好関係の構築を図ります。

平和教育の充実

人類の願いである世界平和を実現するために、自立し平和を重んじる区民を育てることが必要であり、小中学校などにおいて平和に関する教育を充実させます。

平和への取組みの支援

戦争の悲惨さ、生命の尊さなどについて、区民が改めて考える機会を提供するため、平和祈念式典の実施や平和資料の展示など、区民の自主的な取組みを支援していきます。

ドメスティック・バイオレンス（DV）
夫や恋人など親密な関係にある、または、あつた異性からふられる暴力。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
性と生殖に関する健康と権利。生涯を通じて女性の健康支援という考え方が必要とされる。

ホームステイ
語学や風俗習慣などを学ぶ目的で、外国の一般家庭に滞在すること。

野村・立井国際交流基金
故野村喜代氏、故立井隆氏の寄付をもとにした、区民の国際化の推進などを図るための基金。

6 安心できる消費生活

安心できる消費生活への支援

情報提供の充実

商品やサービスに関するリスク情報、消費者が購入を決定するための判断材料となる「表示」などについての情報提供を充実させていきます。また、高度情報化、地球規模での経済活動などに対応した新しい市場ルールについて、情報技術などを活用してすみやかに提供できる体制を整備していきます。

学習機会の充実

時代に即応した消費生活の知識を普及していくため、小中学校において消費者教育を推進します。また、消費者センターを中心として、「江戸川総合人生大学（仮称）」とも連携し、消費に関するさまざまな問題について、生涯を通じて学べる機会の充実を図っていきます。

関係機関との連携強化

各種行政機関との連携を強化し、不適正業者に対する指導と改善措置を迅速化するとともに、被害を未然に防止するための情報の収集・提供を積極的に行っていきます。

相談体制の充実

消費者問題の多様化に対応するため、消費者センターの相談窓口の開設時間の延長を検討するとともに、情報技術などを活用した消費相談サービスを強化していきます。また、関係機関や団体などとの連携により、よりスムーズな斡旋解決ができるように努めていきます。

参加型消費者の支援

環境に配慮した消費生活の促進

日常生活において個人や家庭で取り組める知識や情報を積極的に提供することにより、環境に配慮した消費生活を行う区民（グリーン・コンシューマー）を育成します。また、消費者団体やNPOなどと連携し、環境に対する負荷の少ない生活スタイルや、資源・エネルギー利用の方法などを研究し、区民に提供していきます。このことにより、環境に配慮した消費生活への転換を図っていきます。

消費者と事業者の協働

多様化する消費者ニーズに即応して、製品やサービス、店舗が提供され、また環境に配慮した事業活動が行われるよう、消費者と事業者の意見交換・交流の場の充実を図ります。

事業者情報の公開の促進

事業者の保有する製品情報・危害情報を区民に提供することを促進し、消費者がより良い製品・サービスを享受し、安全な消費生活をおくることができるように支援します。あわせて、事業者側の情報公開が今後さらに迅速・適切に行われるように、国や都などの監督機関に要請を行っていきます。

消費者センター

相談、情報提供、啓発、消費者活動の支援、消費者利益の擁護などを通じて、消費者自身が消費生活において主体性、自主性をもって行動できるよう援助する施設。

グリーン・コンシューマー

商品やサービスを購入する際に、環境に配慮した製品を優先的に購入する消費者及び消費行動。

NPO

Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。